

## 大阪北部地震での「一部損壊」家屋への支援の拡大を

【本庄議員】日本共産党の本庄孝夫です。議員団を代表して、知事並びに教育長に質問します。

質問に入る前に、議長のお許しを得て、一言申し上げます。先週の18日、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震で、ブロック塀の下敷きになった9歳の児童や80歳の男性を含む5人の尊い命が失われました。亡くなられた方々に心からのご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。また、昼夜を分かたず災害対策に当たられている行政や関係者の皆さんに敬意を表します。

22日には、わが党議員団も八幡市、城陽市、大山崎町に、地元市町議員団とともに緊急の調査を行ない、25日には知事に対して、被害対策として、危険ブロック塀の点検と撤去など6点の申し入れを行ないました。八幡市では、男山府営団地で壁に亀裂が入り、換気扇周りの外壁が崩れ鉄骨が表れるなどの損壊が軒並みあり、戸建ての住宅地では、ブロック塀の一部損壊、軒並みブルーシートが張られており、屋根瓦が落ちそうなお宅も残っていました。高齢のご夫婦は「余震が続き不安。雨漏りや屋根改修の費用が心配」と語られ、国や府の緊急対策が求められていることを実感しました。

また、府教育委員会は22日に、府立校と特別支援学校の12校で建築基準法施行令に不適合なブロック塀が見つかったと発表しました。今後、公園や民家でも、倒壊の危険性があるブロック塀の全面的な調査と撤去などが求められています。

京都府として、被災された皆さんが一日も早く平静な日常生活を取り戻していただけるよう、引き続き支援とともに、住民の命と安全を第一とした災害対策に全力をあげられるよう要望するものです。

## 知事選での結果を謙虚に受け止め、府民の暮らしの願いに応えよ

【本庄】それでは質問に入ります。まず、府政の基本、知事の姿勢について伺います。

16年ぶりの新人対決となった京都府知事選挙。知事は保守府政への転換後、保守系の候補者では最低の得票にとどまりました。一方、「つなぐ京都」の福山候補の得票は前回比1.5倍、44.1%の得票率で、1978年以降の日本共産党も推薦する候補者で最高となりました。

選挙戦は、森友問題や相次ぐ改ざん・隠ぺい問題で安倍政権への怒りが噴出し、「相乗り」への批判が35.18%という低投票率を招く中でも、「政治で一番大事なことはウソをつかないこと」や、「府民を丸ごと全力応援」を掲げた「すぐやる5つのパッケージ」の訴えが、政党支持の枠を大きく超えて共感をひろげました。

府内全域で、地域の疲弊と暮らしの危機、格差の拡大、医療・介護・年金への不安が高まるもと、出口調査の投票基準では「福祉、介護」が26.4%と最も多く、福祉増進をめざす府政の役割が求められています。

そこで伺います。知事は有権者の5分の1からしか直接的な信託を受けていません。マスコミからも「実に厳しい船出といえよう。結果を真摯に受け止め、謙虚な姿勢で府政運営に臨むべきだ」

と指摘されています。今回の知事選結果は、府民の暮らしの願いに応じてこなかった府政への批判が示されたものではありませんか。いかがですか。

## 新知事の初仕事が補助金廃止でよいのか。支援の拡充こそ必要。

【本庄】次に、知事の基本姿勢が問われる社会保障の問題と米軍基地問題について伺います。

まず、京都の介護・保育・障害福祉などを支えている社会福祉法人から、幅広く活用できる補助金として喜ばれていた「民間社会福祉施設サービス向上補助金」を廃止した問題です。「地域共生社会実現サポート事業補助金」で代用するとされていますが、対象となる事業が限られているうえ、補助を受けようとすれば一定の事業所負担も生じるなど、これまでのように運営を下支えするものではありません。そのため、「建物の改修計画を延期しなければならない」「夏休みの代替保育士を確保できない」など、人件費の削減や条件悪化にしろ寄せされ、福祉の質にかかわる重大な影響が心配されます。このため、京都府・京都市の老人福祉施設協議会も見直しの要望書を提出されています。

年度末が迫る2月になって突然発表し、3月によりやく説明会が行なわれましたが、会場質問を受け付けられないなど、現場を無視した進め方にも厳しい批判があがりました。2月議会の予算審議で前知事は、あくまで骨格予算の提案であり、肉付け補正予算については「新しい知事の判断になってくる」と答弁しました。

そこで、新知事の判断として、廃止された補助金を復活させるべきではありませんか。いかがですか。

次に、京都府が重度障害児（者）を受け入れる施設への看護師配置補助を廃止した問題です。障害が重く医療的ケアを必要とする利用者を、施設が受け入れるために欠かせないのが看護師です。ところが府は、今年度の国の報酬改定により常勤看護職員の加算が一部増額されたことを受け、看護師配置補助を廃止しました。しかし、国の加算基準は適用条件が厳しく、施設運営に大きな支障があるため、宇治市では障害者福祉施設連絡協議会が補助廃止の撤回を求める知事宛の緊急要望を提出され、宇治市議会は継続を求める意見書を全会一致で可決しました。

意見書では、「これまでの補助が半額以下の大幅な減額となっている。現在の医療的ケアを必要とする利用者に対する看護師の配置を見直さざるを得ず、来年度以降の受け入れが困難な状況にある」としています。そこで、府の看護師配置補助の継続が求められていますがいかがですか。

## 住民の安心安全を踏みにじる米軍レーダー基地の撤去を

【本庄】次に、京丹後市の米軍レーダー基地の問題について伺います。

去る5月15日、交通事故によるドクターヘリ出動のため、宮津与謝消防組合本部が米軍レーダー基地に停波要請を行ないましたが、米軍がこれに応じず、負傷者の救急搬送が17分間遅れるという重大な事態が発生しました。しかも、6月1日に公表されるまで2週間以上も経過し、2015年の1月と3月にも米軍が停波要請に応じていなかったことも明らかとなりました。米軍が要請に応じ、レーダーを停波することは、住民の安心安全のため、京都府をはじめ京丹後市、伊根町など関係自治体と米軍との間で確認された約束です。

宮津与謝消防組合本部が8時52分に米軍に停波を要請し、米軍は一度停波に応じましたが、9時4分に「停波できない」と連絡をしてきました。その間、ドクターヘリと救急車が経ヶ岬の駐車場へ向かいましたが、照射エリア内の運行となり、飛行計器等に支障が生じる恐れがある危険な状況でした。

これらは新聞報道でも、宮津与謝消防組合本部の説明でも明らかであり、京丹後市議会基地対策特別委員会は、防衛省近畿中部防衛局に対して、「住民の信頼を根底から覆す」と厳しく抗議されました。ところが京都府は、「消防本部と米軍との間の意思疎通が円滑に行なわれず、停波がなされなかった」と報告されていますが、米軍が停波を拒否したことは明らかであり、この間に何があったのかを明らかにすることこそ府の責任ではありませんか。さらに京都府は、“住民の安全安心が損なわれる事態が発生した場合は、米軍レーダー基地の存在そのものを問う”と表明してきましたが、今回の事態はまさにそういう事態だと考えますがいかがですか。

6月8日の「米軍経ヶ岬通信所安心安全対策連絡会」で、ボガード司令官が「停波要請に対してよりよいコミュニケーションの構築に努める」と他人事のような発言をしていますが、今回初めて停波要請して意思が通じなかったという話ではありません。米軍の重大な約束違反として、その責任を追及すべきではありませんか。

さらに、4月14日に基地の米軍人の宿舎や厚生施設を建設する二期工事で、敷地を超えて3メートル以上にわたっての掘削工事を住民が見つかり、直ちに防衛局に抗議しました。防衛局はようやく5月2日に基地外の掘削を認めて市に謝罪しました。

また、米軍は4月21日に続いて、5月19日の土曜日の工事を強行しました。休日の工事について防衛局は「休日には原則実施しない」と繰り返し説明し、住民への広報誌にも明記していました。

地元の「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」の三野代表は、「米軍は本当に住民・自治体を馬鹿にしている。次から次へと約束を破り、住民や市が抗議しても行動を改める様子は全く見られない」と憤慨されています。

基地設置以降、米軍との約束はことごとく破られています。軍人・軍属の集団通勤・集団居住は守られず、50数件の交通事故が引き起こされ、基地の騒音が住民生活を脅かす事態も発生してきました。住民の安全・安心を脅かす米軍基地の撤去を求めるべきではありませんか。以上お答えください。

**【西脇知事・答弁】**本庄議員のご質問にお答えをいたします。

先に行われました知事選挙におきまして、多くの府民の皆様のご信託を賜り、第51代京都府知事に就任をさせていただきました。選挙が35.17%と過去二番目に低い投票率となったことは残念ではありますが、わたくしは選挙期間中も含め約2カ月の間、京都府北部から南部まですべての地域を回り、多くの府民の方に接して、その声をお聞きしたところでございます。その中で、子育て環境や雇用の安定などに対して、府民の皆様が不安を持っておられることを感じましたし、具体的なお話も伺ったところでございます。一方で林田府政、荒巻府政を継承発展し、全力を注いで京都発展の礎を築かれた山田府政に対して、府民の皆様が高い評価をされていることも実感いたしました。今後とも、府民の皆様の声を謙虚に受け止めながら、子育て環境日本一の実現をはじめとする、安心して暮らしやすい社会の構築などを進めるため、現場主義を徹底し、府議会をはじめ府民の皆様との対話を大切に、将来に希望の持てる新しい京都づくりに取り組んでまいりたい

と考えております。

**次に、見直し後の地域共生社会実現サポート事業についてであります。**改正社会福祉法が平成 29 年 4 月に本格施行され、社会福祉法人に地域における広域的な取り組みを実施する責務が規定されるなど、社会福祉法人に対して地域への貢献活動が強く求められている状況の中、京都府は有識者や高齢・障害・児童の施設等関係団体、厚生労働省、市町村にも参画をいただいた「社会福祉サービスの在り方検討会」を平成 28 年 9 月に設置をいたしました。検討会では、一年間にわたる議論の中で、例えば「社会福祉サービスを取り巻く状況の変化に対応し、法人が主体的に地域住民ニーズに応える事業の推進が必要である」、また「地域ニーズ把握のための他機関との連携や情報発信、地域での担い手の掘り起こしなどの法人機能の強化が必要である」、そして「これらの取り組みを行政が関与しながら進める仕組みにより地域共生社会の実現に寄与できる」といった意見をいただいたところであります。それらの意見をふまえ、補助制度を、社会福祉法人が地域福祉の要となるよう自ら計画し、取り組む事業を支援する制度として見直しを図ったところでございます。制度改正にあたりましては、施設等関係団体からのご意見もいただいたうえで、施設整備に伴う借入れ償還金にかかる経過措置を設けますとともに、小規模な法人に対する第三者評価の受審支援や、職員健康診断等の法人運営に配慮した補助メニューを盛り込んでいるところでございます。事業者向けの説明会に加え、すでに新たな取り組みについての具体的な事業内容についての相談をそれぞれの事業担当課で受けるなど、きめ細やかな対応を実施しているところでございます。一方で、各施設、種別ごとの課題に対しては適切に対応することとしており、保育の質の向上や安全対策等を行う保育等子育て環境充実事業について、今議会でのご審議をお願いしているところでございます。今後とも、社会福祉法人が地域福祉の要としてその機能を十分に果たしていただけるよう、必要な支援を行い、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**次に、重度障害児者への支援についてであります。**施設から在宅へという大きな流れの中で、医療的ケアが必要な重度障害児者について、デイサービスでの受け入れを促すため、平成 22 年度から、国に先駆けまして府独自に看護職員の加配等の経費に対して補助してきたところでございます。また、喀痰吸引等研修の実施を通じて介護職員のレベルアップを図り、各事業所における医療的ケアが必要な方へのサービス提供体制の強化を図ってきたところでございます。本来、重度障害児者の看護職員の配置に要する費用は障害者総合支援法の枠組みの中で対応されるべきものであることから、これまでから国に対しまして制度の創設を強く要望してきたところでございます。この結果、平成 27 年度の報酬改定におきまして常勤看護職員の 1 名分の、さらに平成 30 年度からはそれが 2 名分の加算となるなど、国の制度の充実が図られたところでございます。こうした状況を踏まえまして本事業を見直し、今年度新たに、医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターを養成するとともに、支援機関のネットワーク化を進め、医療的ケア等が必要な重度障害児者のサービスの充実を図ったところでございます。

**次に、米軍基地問題についてであります。**さる 5 月 15 日、ドクターヘリ運行時にレーダー停波がなされず、患者搬送が遅れる事案が発生したことについては、人命にかかわるものであり、断じて許されるものではないと思っております。このため、近畿中部防衛局から報告を受けた 6 月 1 日に、ただちに防衛大臣に再発防止策を講じることなど申し入れますとともに、6 月 7 日には私自らが出向き、基地司令官に対しましても、二度とこうした事案が起こらないよう責任ある対応を直接申し入れたところでございます。近畿地方防衛局からは、今回は意思疎通が円滑に行われなかった

ことが原因と報告を受けておりますけれども、近く開催予定の米軍と関係機関との会議に京都府も参画いたしまして、事実関係の検証と再発防止策の検討を行い、早急に再発防止策が講じられるよう求めてまいります。また、二期工事における、事前通告なしの土曜日の工事実施や敷地外の掘削につきましても、住民の信頼を著しく損ねかねず、国や基地司令官に対して安全対策の遵守の徹底などを強く申し入れたところをごさいます、毎週行われます工事内容を確認する会議に近畿中部防衛局が参画し、工事状況を直接把握するなどの改善が図られたところをごさいます。

Xバンドレーダーの設置につきましては、安全保障に責任を持つ国において判断されるべきものでありますけれども、京都府としては今後とも府民の安心安全を守る立場から、交通安全対策や騒音対策の徹底など安心安全に関する事項がきっちりと履行されるよう、問題が生じた場合はすみやかに厳しく対応を求めるというスタンスに変わりはありません。

**【本庄・再質問】**知事選挙の結果でございます。知事も答弁されましたように、「低い投票率、そしてその中でも子育て環境、雇用の安定、そういう声を聞いてきた」。今、貧困と格差の拡大、地域の疲弊がすすむもとで、府政のあり方が問われています。地方自治体の役割は住民の福祉の推進にあり、多様な民意を排除せず、低投票率に真摯に向き合う府政運営が求められていることを指摘しておきます。

つづいて、社会保障の問題です。「民間社会福祉施設サービス向上補助金」ですが、西脇知事は前府政を継承するといわれましたが、前知事は「肉付け補正は新しい知事の判断」と託されながら「補助金」を廃止されるということでもあります。それでは、知事の最初の仕事が補助金廃止。こういうことになってしまうのではありませんか。補助金を復活すべきではありませんか。また、重度障害児（者）施設への看護師配置補助の廃止では、宇治市議会も全会一致の意見書で、「来年度以降の受け入れが困難である」とされております。この点についても知事の姿勢が問われているのではありませんか。

米軍レーダー基地の問題について再質問でございます。知事もおっしゃったように「意思疎通」の問題ではありません。米軍は一度「停波」に応じ、その後「停波できない」と連絡してきたわけです。米軍が停波を拒否したことは明らかです。その経過を明らかにすることこそ京都府の責任ではありませんか。そして、こんな重大な約束違反。今回の件は、停波要請を米軍が拒否する恐れがあることを示しております。京都府と防衛省との協議で作成されたマニュアルには、「NO」という言葉があるのか。マニュアルの公開を求めますがいかがですか。お答えください。

**【知事・再答弁】**本庄議員の再質問にお答えをいたします。

まず、近畿中部防衛局からは、「今回は意思疎通が円滑に行われなかったことが原因で、停波がなされなかった」との報告を受けておりますけれども、いずれにいたしましても、近く開催予定の米軍と関係機関との会議において、原因の究明と再発防止策の検討を行うこととされておりますので、ここに京都府も参画をいたしまして、その原因究明のことにも言及しながら、それも含めて早急に再発防止策が講じられるよう求めてまいりたいと思います。マニュアルにつきましても、その会議の中で同様に議論して取り扱ってまいりたいと思います。

**【本庄・指摘要望】**さきほど、社会保障の問題について、それぞれ補助金を復活すべきではないの

か、知事の姿勢が問われているのではないかと再質問をさせていただきましたが、答弁がございませんでした。残念です。それで、社会保障の問題ではですね、施政方針で知事は「弱い立場の人々をしっかりと支える」と述べられたわけです。民間社会福祉施設への補助金、障害者施設の看護師配置補助のどちらも廃止をしてしまうということは、知事の姿勢が問われる重大な問題です。すみやかな復活を求めておきます。指摘をしておきます。

米軍レーダー基地の問題であります。究明を行うということでもありますけれども、マニュアルを公表すべきだと思います。そして、知事をご存知かも知れませんが、そのマニュアルの中に「NO」という言葉が入っているのかどうか。もう一度はつきりお答えいただきたいと思います。米軍優先で住民の命は二の次であることは明らかです。住民の命と米軍基地の存在は両立しえないことがはつきりしたもとの、基地の撤去を求めるよう指摘をしておきたいと思います。次の質問に移ります。

## 大型プロジェクトは見直し、暮らし・安全対策優先に転換を

【本庄】次に、大型プロジェクトの見直しと住民の福祉増進について伺います。

「貧困と格差」が広がり、府民の暮らしは深刻となっています。ワーキングプア率、非正規雇用率、1週間の就業時間が60時間以上の割合のどれもが全国でワースト3位となり、京都経済の99%を占める中小企業のうち7割以上が赤字経営となっています。事業所数は13年前から実に2万224も減少し、2014年度で12万1895になっています。

そのうえ、京都市や京都府の観光偏重の施策により、地域そのものが買い占められるなど、新たなまち壊しもすすめられています。さらに、消費税率の引き上げや医療・介護の負担増が追い打ちをかけ、2016年度の府税収入は、当初見込みから約200億円も落ち込みました。その一方で、府内の大手企業10社は、内部留保だけで7年間に1兆8876億円も増やしています。

京都府の税収の伸びが見込めず、将来世代へのツケとなる借金が2兆円を超えているもとの、総事業費2兆1千億円といわれる北陸新幹線の延伸をはじめ、城陽市の東部丘陵地開発など、無駄で環境負荷の大きいプロジェクトに財源を投入し、膨大な借金を府民に強いることに厳しい批判が起こっています。知事選挙の際の世論調査で、北陸新幹線の延伸に「大きな費用がかかるため再検討すべき」が31.6%、「不要、中止すべき」が14.2%と否定的な声が45.8%にもなっています。

そこで、無駄な事業に財源を投入し膨大な借金を府民に押し付ける大型プロジェクトを見直し、暮らし優先に府政の転換をはかり、地元発注の徹底による生活密着型の事業や老朽箇所の改修など、安全対策優先に切り替えるべきではありませんか。いかがですか。

また、水害常襲地、天然記念物アユモドキの生息地であり、集客や財政負担、経済効果などへの不安が広がり、住民訴訟が継続中でもある亀岡スタジアム建設計画に対して、知事選挙の出口調査では、「見直すべき」が33.8%と「計画通り進めるべき」の32.6%を上回りました。一旦立ち止まって見直すべきではありませんか。

## 中学校給食実施、給食無償化、中学校卒業までの医療費無料化を

【本庄】次に、待ったなしの緊急課題となっている子どもの貧困対策について伺います。

わが党議員団は子どもの貧困対策として、次の3点を提案します。

まず、全員制の温かい中学校給食の実現です。日本の子どもの貧困率は13.9%、一人親家庭の貧困率は50.8%と2人に1人の子どもが貧困です。給食のない中学校において、朝食を食べずに登校する生徒が少なくありません。また、「夏休み後に痩せて登校する子どもがいる」という話は、過去のことではありません。食事の格差は健康格差をもたらし、給食はその格差を埋める大きな役割を果たしています。教育委員会の生活習慣アンケートで、「朝食を毎日食べている」という質問に、「食べている」「どちらかといえば食べている」の割合が全国39位と、深刻な実態です。

新日本婦人の会のアンケートでも、「小学校と同じ全員制の温かい給食を」と90%以上の保護者が求めています。すべての子どもたちに等しく学校給食を実施することは自治体の責任です。京都府のイニシアティブの発揮が求められています。

二つは、給食費の無償化です。厳しい地方財政状況にもかかわらず、給食費の全額補助・無償化を実施している自治体は全国で83市町村、京都でも5自治体と広がっています。給食費無償化は、子どもを選別することなく、すべての子どもの食を確保するため、社会全体でその費用を負担しようとするものです。

学校給食法では、「食材は保護者が負担する」となっていますが、負担割合については何も決められていません。文科省も「自治体などが負担することは禁じない」という通知を出しており、保護者負担をゼロにすることは可能です。わが党議員団の試算でも、府が給食費の半額40億円を補助すれば、府内全域で実現可能です。

三つは、子どもの医療費助成制度の拡充です。京都市は、「通院医療費が3歳まで200円。3歳過ぎたら3000円まで自己負担」が、この10年変わっていません。昨年度、「子どもの医療費無料制度を国と自治体に求める京都ネットワーク」が取り組まれたアンケートでは、3000円の自己負担の無料化を希望する人は94%、1218通のうち49%が「子どもの医療費や薬代の負担感がある」と回答され、「未受診または治療中断された経験」は18%もおられました。

5月の京都市議会で、門川市長は「持続可能な制度となるよう、対象年齢や自己負担額などあらゆる観点から検討する。知事と綿密に協議したい」と答弁されています。知事も、先日の施政方針で「来年度の制度拡充をめざします」と述べられました。それなら中学校卒業までの窓口負担をなくすのですね。いかがですか。

そこで、知事は「子育て環境日本一をめざす」といわれていますが、これら3点こそ、直ちに実施すべき対策ではありませんか。また、わが党議員団は子どもの貧困が深刻な京都府こそ、実態把握・実態調査が必要と要望してきましたがいかがですか。

## 給付制奨学金と返済支援、中小企業支援による時給1500円の実現を

【本庄】次に、給付型奨学金について伺います。

生きやすい京都をつくる全世代行動、略称LDA-KYOTOにわが党議員団も参加し、学費・奨学金、働き方の問題について、実態調査アンケートで約1000人から声をお聞きしてきました。「月5万円の奨学金を借りながら、週20時間のアルバイトをしている」という学生からは、仕送りはなく、「妹も専門学校に通っているのに、家にお金を入れれないといけない」と、体調不良でも無理して出勤していました。実態調査では、一人暮らしの学生の23%が仕送りを受けておらず、半数が5万円以上

の家賃負担をしながら、食費は2万円以下に抑えています。

いまや、学生の2人に1人が奨学金を利用し、アルバイトをしなければ学生生活が成り立たない事態が広範に存在しています。国では給付型奨学金がようやく創設されましたが、大学生の1.8%という極めて不十分な制度です。京都府でも就労・奨学金一体型支援事業が創設されましたが、昨年度は14事業所、35人が活用となっています。支援を必要としている人に行き届いているとはいえない状況であり、中小企業の負担が大きい制度の見直しが求められます。

そこで、京都府独自の給付型奨学金制度、奨学金の負債を抱える返済者に直接行き届く支援制度を創設すべきではありませんか。

次に、中小企業支援とセットで時給1500円の実現についてです。

勤労者の実質賃金は6年連続、年額で19万円以上減少しています。当然ながら、低所得の勤労者の生活を直撃し、「暮らしていけない」と悲鳴が上がっています。

その中で、地域経済の再生には、GDPの6割を占める個人消費の拡大がカギであり、個人消費を増やすためには勤労者の賃金の引き上げが求められます。とりわけ最低賃金は、賃金の引き上げの恩恵を受けない人々にきわめて有効な賃金底上げ策です。京都府の最低賃金は時給856円、今すぐどこでも時給1000円を実現し1500円をめざすことが求められます。

同時に、中小企業が「大幅に上がった賃金を支払う」ことができるように支援することが重要です。現在ある最低賃金引き上げのための中小企業支援策は、設備投資などの追加が別に求められ、中小企業ではとても使えません。昨年の京都府の申請件数は5件、適用件数はわずか3件のみでした。

そこで、昨年8月7日の京都府最低賃金審議会の答申でも、国に対して社会保険料負担への支援など、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策を講じること」が強く求められています。また、京都府として独自の中小企業支援策予算の大幅増額が必要ではありませんか。いかがですか。

## 介護サービスの確保、負担軽減と人材確保で府の役割発揮を

**【本庄】**次に、府民のいのちに直接かかわる社会保障と、高齢者の置かれている現状と京都府の役割について伺います。

先日、私の地元・山科区で80代のご夫婦のお話をお聞きしました。3年ほど前から奥さんの認知症が進み、要介護3のご主人が、デイケアやホームヘルパーを利用しながら支えてこられてきましたが、ご主人の緊急入院をきっかけに、奥さんがグループホームに入所されました。しかし、ホームでは夜間に一人体制になることや、寝たきりに近い入所者が多いことに不安を感じ、ご主人が週2回訪問して外に連れ出し、歩行訓練をされています。費用負担は、グループホームに約20万円、ご主人のデイや配食サービスに6万円ぐらいで、蓄えと年金でやりくりされていますが、負担できなくなったらどうなるのか、病状が悪化して奥さんに会いに行けなくなったらどうなるのか、まさに綱渡りのような状況です。

また、90歳を超えて一人暮らしをされている男性のお話もお聞きしました。一人で外出することもできなくなり、週3回のデイケアと訪問介護、そして精神科の訪問看護で生活されています。要介護3で特別養護老人ホームに申し込んでいますが、多床室の空きがなく待機状態です。今後、さらに状態が悪化したらどうなるのか心配です。

ケアマネージャーにお聞きすると、在宅生活が限界を超え、夜の間に転倒して動けなくなり、排せつに失敗して尿や便にまみれているケースも少なくないそうです。緊急対応できる施設を探してもなかなか見つからず、また手続きに時間がかかり、対応が大変だと話されています。

こうした事例は、もちろん氷山の一角です。援助が求められているのに、介護などのサービスにつながっていない方もおられるのではないのでしょうか。現状は、府の特別養護老人ホームの待機者数は約 5300 人です。必要な介護のサービスが受けられない実態について、どう認識されているのですか。お答えください。

さらに、高齢世帯の家計にとって医療・介護の負担はたいへん重いものです。介護保険では、今年度の保険料改定で多くの自治体が値上がりとなり、京都府平均で 317 円アップの 6,129 円。利用料は 3 年前の 2 割負担導入に続いて、この 8 月からはその一部が 3 割負担となります。わが党議員団が先日、上京区で行なった高齢者の生活実態アンケート調査では、「介護保険料と医療費の 2 割負担が大変」「息子が難病で 2 割負担が 3 割になり、何とかならないか」などの切実な声や相談が寄せられています。

国に対して、介護保険料・利用料負担を軽減するよう求めるべきではありませんか。いかがですか。また、独自の負担軽減策を拡充すべきではありませんか。

また、介護を担う人材確保も深刻です。京都市内の事業者は、「一昨年までは派遣を入れてフル稼働していたが、昨年は職員の確保ができず、老健施設の稼働やショートステイの受け入れを制限した」ということでした。男性介護士が、結婚を機に辞めていくというケースも少なくなく、働き続けたいと思える職場にしていくことが必要です。

そこで、介護報酬とは別枠での処遇改善加算を国に求めるべきですがいかがですか。また、京都府としても、3 年間で 7500 人という人材確保目標を大幅に引き上げ、研修期間の給与保障や健康診断などの福利厚生費補助など、直接処遇改善につながる施策を実施すべきだと考えますがいかがですか。以上お答えください。

**【知事・答弁】大型プロジェクトについてお答えいたします。**公共事業は全国ネットワークの一部を構成いたします大規模な事業から、府民の生活に密着する身近な事業まで、バランスよく進める必要があると考えております。

特に大規模な公共事業は大きな予算と年月を必要とするだけに、地域の将来を見据え計画的に進めることが重要であり、これまで京都縦貫自動車道や京都舞鶴港、呑龍トンネルなど長期的計画的に進めてきた大型事業は、いずれも府民の安心安全の確保や地域の活性化等に大きな効果を上げてきたところでございます。

まず北陸新幹線は、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすとともに、東北、北陸、関西、山陰などをつなぐ日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家的プロジェクトでございます。もう一つ、城陽市東部丘陵地は近畿でも有数の大規模な開発余力地であり、新名神高速道路の全線開通にあわせ、府南部地域にとどまらず関西圏の発展にも寄与するプロジェクトでございます。このため、国、市町村等と連携し、着実に推進していく必要があると考えます。

また、今回インフラの長寿命化や安心安全につながる身近な工事を、府民共同型インフラ保全事業として提案させていただいているところであり、引き続き地元企業への発注も徹底しながら、大規模事業と生活に身近な事業の両輪で、安心して生き生きとした京都づくりを着実に進めてまいりた

いと考えております。

### **次に仮称でございますが、京都スタジアムについてでございます。**

スタジアムの建設につきましては、これまでの答弁でもされておりますけれども、若干その経過を説明いたします。まずスタジアムの建設を望む48万人を超える署名を契機として整備に着手し、建設市の亀岡市の選定は、府内全市町村に公募し、用地の調査委員会を設けて協議したうえで、最終的にその内容をふまえて決定をいたしました。また環境と開発の両立をめざし、アユモドキなどの自然環境の保全につきましては、環境保全専門家会議を設置し、約4年にわたり議論を重ね、座長提言をふまえて建設予定地も変更するなど最大限の努力をいたしました。こうした手続きを経たうえで公共事業評価第三者委員会での工事着手の了承をいただいたものでございまして、これ以上なく慎重に関係者の意見を聞きながら丁寧に進めてまいりました。

ご指摘の出口調査につきましては、経済効果に期待する意見がある一方、集客力や財政負担への懸念があることを示したうえで、スタジアムの計画を問うたものと承知しております。石田議員のご質問にもお答えしたとおり、スタジアムは3万人以上が収容可能で、コンサートなどの文化イベントも開催できる多目的施設であり、この集客能力を最大限生かすよう、民間のノウハウを活用して柔軟に運営することで、財政負担を最小化したいと考えております。今後こうした多目的なスタジアムであることを府民にご理解していただくよう、積極的な広報活動に取り組みながら、2020年のオープンをめざして着実に工事を進めてまいりたいと考えております。

### **次に子どもの貧困対策についてであります。**

中学校給食の実施につきましては、学校設置者でございます各市町村において、子どもの嗜好や食事量など個々に対応できる弁当のメリットや、給食への保護者や生徒のニーズ、財政状況や給食施設の状況等さまざまな課題を勘案しながら、総合的に判断されているところでございます。

食材材料費でございます給食費については本来保護者の負担とされており、経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。すべての市町村に一律に給食費を無償化するというのであれば、就学援助としての給付と保護者の負担という問題に加え、財源を誰が負担するのかを国において判断すべき問題であると考えております。京都府としては、給食費の一律無償化ではなく、貧困にかかわる様々な課題を抱える子どもへの支援をさらに充実するため、子ども食堂等の開設や運営支援によりまして、子どもの健全な発達と成長をサポートしているところでございます。

子どもの医療費助成制度につきましては、所得制限を設けず、市町村とともに作り上げてきました全国トップクラスの制度でございます。「子育て環境日本一」をめざして制度を拡充すべく、すでに検討会の予算を計上いたしまして、市町村をはじめ医療関係者や福祉関係団体等とその準備を進めているところでございます。

子どもの貧困の実態調査につきましては、子どもの貧困の連鎖を断ち切るためには、真に支援が必要な貧困の家庭やその子どもが置かれている状況を経年的にとらえ、それをふまえた対策を講じることが大事でございます。このため、要保護世帯や準要保護世帯などの小学6年生、中学3年生に対しまして、毎年、生活や学習の状況を把握するとともに、2世帯に1世帯が貧困世帯と言われます一人親世帯を対象に、5年ごとに実態調査を実施をしております。今後ともすべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、将来の可能性に挑戦できる共生社会の実現に向けて、子どもの貧困対策を講じてまいりたいと考えております。

### **次に奨学金についてでございます。**

大学生に対します教育費負担の軽減につきましては、従来から、国が責任を持って奨学金などの各種の制度の構築に取り組まれているところでございます。京都府としては、これまでから繰り返し国に対し制度の充実を要望してまいりました。こうした動きも受けまして、国においては昨年度に創設された寄付型奨学金の給付人員を、本年度は2万人増やして2800人から2万2800人に増やされるとともに、先般閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太方針」には、住民税非課税世帯に準じる世帯、年収380万円未満でございますけれども、そうした世代に対しても支援を段階的に行うことが盛り込まれるなど、充実が図られていくものと考えております。

一方京都府としては、高校生に対しまして、旧日本育英会から引き継ぎました貸付制度を高校生等就学支援制度として着実に実施いたしますとともに、私学に通う子どもたちの修学支援のために、厳しい財政状況の中、府単費で毎年度約40億円を確保し、国の高等学校等就学支援金に上乘せするあんしん修学支援事業により、全国トップクラスの授業料減免制度を全力で堅持してまいりました。今後とも、国と連携をしながら、次世代を担う子どもたちが経済的状況に左右されることなく、安心して学べる環境整備に取り組んでまいり所存でございます。

### **次に中小企業支援についてでございます。**

最低賃金の引き上げは重要でありますけれども、中小企業の経営への影響も見極めなければならぬと考えておまして、一步一步引き上げていくことが大切であって、企業経営者と労働者との間で適切な水準をめざすことが妥当と考えております。それとともに中小企業の生産性向上を図り、中小企業が体力をつけていることが大前提でございます。このため平成19年に京都府中小企業応援条例を制定し、中小企業応援隊の伴走によるきめ細かな支援を基本に、エコミックガーデニング事業や企業の森推進事業など、経営の安定から成長の支援まで、府独自の総合的な支援を行っているところでございます。

さらに経済環境の変化に対応いたしまして、中小企業が抱えます問題の解決を応援するため、例えば深刻な人手不足に直面している小規模事業者に対しまして、生産性向上を図る事業、企業連携や共同化により生産性向上を図る事業、成長分野にとりくむための支援事業などの支援策を強化いたしますとともに、オール京都の連携によりまして中小企業支援を行う、仮称でございますが京都経済センターの整備や機能強化によります、サポート体制の整備等に関する約28億円の大幅な増額補正予算を提案しているところでございます。引き続き必要な予算をしっかりと確保し、中小企業支援に努めてまいりたいと考えております。

### **次に必要な介護サービスの確保についてであります。**

この4月から3年間を計画期間といたします「高齢者健康福祉計画」では、各市町村が高齢者の人口の推計、要介護認定の状況や介護保険サービスの利用実績などを勘案したうえで、多様化するニーズに対応して在宅と施設の両面で十分なサービスが確保できるよう目標を設定しております。とりわけ施設サービスにつきましては、市町村が入所申し込み者のうち入所の必要性が高い方の数を把握したうえで、今後の高齢化率の推移や施設の利用状況などを総合的に勘案して3年間の整備目標を定めており、特別養護老人ホーム、老人保健施設を合わせて1085床を整備することとしております。さらに認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護など多様な施設を合わせて整備することによりまして、十分なサービス量が確保できる見込みでございます。

介護保険料や利用料につきましては、介護を要する高齢者が増加する中で、介護保険制度を持続可能なものとするため、公費負担割合の引き上げなど抜本的対策を講じるよう国に対して繰り返し要望するとともに、府としても低所得者の介護保険料の軽減など毎年 300 億円以上を負担して制度を支えています。

介護人材の確保につきましては、介護サービスの根幹がまさにマンパワーによるものであることから、利用料・保険料だけではなく、国・府・市町村の税で賄っている介護保険の仕組みの中で安定的に措置されるべきものでございます。これまでから介護職員の適切な処遇改善が行われるよう強く国への要望を行ってきた結果、平成 29 年度には処遇改善につながる 1 万円相当のさらなる上乘せがなされ、府内事業者の約 93%が加算の届け済みでございます。あわせて加算未取得の事業所には処遇改善加算取得促進特別事業におきまして、セミナーや個別支援などにより取得に向けた支援を実施するなど処遇改善の取り組みを推進するとともに、この 3 年間で必要と見込んでいる 7500 人の確保をめざすべく高齢者健康福祉計画に位置付け、介護人材の確保をすすめているところでございます。さらに介護職員の資質向上及び定着支援のための研修旅費につきましては、介護報酬に含まれているところではありますが、京都府では北部・南部と分散してきめ細かく研修を開催することによりまして、出張にかかる時間や経費負担の軽減を図っているところでございます。また健康診断などへの支援につきましても、小規模法人を対象とするなど介護職員の処遇改善に努めているところでございます。

**【本庄・再質問】**まず給付型奨学金の問題です。沖縄県や新潟県、鳥取県などでは独自に制度化をしております。「日本一の学生のまち」京都に相応しい奨学金制度確立を求めておきます。

中小企業支援とセットで時給 1500 円の課題です。地域経済再生のためにも、賃金引き上げこそ必要です。社会保険料負担への支援など強く国に求めていただくこと、そして府独自の支援策予算の大幅増額を求めておきます。

社会保障と高齢者の問題です。年金暮らしの高齢者からは「高い介護保険料と利用料」に悲鳴があがっています。報道では、2025 年度に必要とされる介護職員数に対し、確保できる見込み数の割合で京都は 2 割不足、全国ワースト 3 位です。地域で十分な介護サービスが受けられ、担い手も確保する施策の実施を強く求めておきます。

再質問を 2 つさせていただきます。

一つは大型プロジェクトの問題です。北陸新幹線の延伸では、府の負担は 2 千億円台といわれ、地下トンネル工事の環境への影響、莫大な地元負担、在来線への影響などの懸念が広がっております。城陽市の開発計画では、地下水汚染や土壌汚染などに住民の不安が広がっております。どちらも自治体の在り方が問われている問題です。知事として、府民の懸念や住民の不安に耳を傾け、見直すべきではありませんか。いかがですか。

子どもの貧困対策の問題です。「給食費の無償化」ではありますが、学校給食は子どもたちの心身の発達に必要なものです。公立中学校の給食未実施は、全国平均 15.9%。京都府は 60%を超え、京都府の遅れは深刻です。京都府のイニシアティブ発揮が求められているではありませんか。医療費では、子どもの医療費無料化は、対象年齢の拡大と合わせて各地で急速に広がっています。再度「中学校卒業」までの拡充の決断を求めますが、いかがですか。「実態調査」についてであります。子どもの貧困問題に正面から取り組むなら、当然全面的な「実態調査」が必要です。いかがで

すか。

【知事・再答弁】本庄議員の再質問にお答えをいたします。

**まずは北陸新幹線のことにお尋ねがあったと認識しております。**北陸新幹線の敦賀・大阪間の整備につきましては、国土交通大臣が決定をいたしました整備計画にもとづいて、現在鉄道運輸機構が駅・ルート公表に向けた詳細調査を行っているところでございます。敦賀・大阪間のルートのイメージ図では、京都の丹波高原国定公園、また京都市域を縦断するようになっておりまして、京都府といたしましても与党のPTの検討委員会、また政府提案の場合、そして本年5月下旬に開催をされました北陸新幹線の建設促進同盟会の決起大会におきましても、自然環境や生活環境の問題がある、また山岳部のトンネル工事である、また都市部での地下工事である、そういうことについてさまざまにおける技術的な問題につきまして、慎重な調査と十分な地元説明を求めているところでございます。いずれにいたしましても府民の皆様が安心していただけるように、引き続き国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明をしっかりと求めてまいりたいというふうに考えております。

**それから中学校の学校給食の問題が再質問でございました。**先ほども答弁をいたしましたけれども、学校設置者でございます各市町村におきまして、弁当のメリット、給食への保護者や生徒のニーズ、財政状況や給食施設の状況など総合的に判断されているところだと思います。また食材費の給食費につきましては、無償につきまして、経済的に厳しい状況にある保護者に対しましては、就学援助として補助する仕組みもございます。そうした制度も活用しながら保護者に負担がなるべくならないように努めてまいりますけれども、京都府といたしましては一律に無償化ということではなく、貧困にかかわる様々な課題を抱える子どもへの支援をさらに充実するために、子ども食堂の開設や運営支援により、子どもの健全な発達と成長をサポートしてまいりたいというふうに思っております。

**それから子ども医療費の問題についての質問がございました。**先ほども答弁いたしましたけれども、市町村とともども、京都府といたしましては所得制限を設けず、これまでも全国トップクラスの制度を維持してまいりましたけれども、さらに制度の拡充を検討すべく検討会の予算も計上させていただきまして、市町村はじめ医療関係者や福祉関係団体とその準備を進めているところでございまして、どういう制度拡充の中身が本当に真に必要な子どもへの医療費助成につながるのかということの観点から、検討してまいりたいと思っております。

**それから子どもの貧困の実態調査についてでございますけれども、**真に支援が必要な貧困の家庭、またその子どもがおかれている状況を経年的にとらえて、それをふまえて対策を講じることが大事であると考えておりまして、これまでも先ほど申し上げました要保護世帯、準要保護世帯などの小学6年生や中学3年生に対し、毎年生活学習の状況を把握するとともに、一人親世帯を対象に5年ごとに実態を調査しております。そうしたことによりまして実態を把握いたしまして、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の可能性に挑戦できる共生社会の実現にむけて、子どもの貧困対策を講じてまいりたいと考えております。

【本庄・指摘要望】大型プロジェクトの見直しの問題であります。無駄な事業に府民の税金を投入し、膨大な借金を府民に押しつけるのではなく、暮らし優先、安全対策優先に切り替える府政の転

換を強く求め、指摘しておきます。

子どもの貧困対策でありますけれども、知事は「子育て環境日本一の実現」をめざすと言われております。それならば子どもの貧困問題に正面から立ち向かい、中学校給食の実現、給食費の無償化、それこそ社会がしっかり子どもたちを支えるべきです。子どもの医療費助成拡充については、明言されませんでした、「中学校卒業まで」の実現を強く求めておきます。実態調査も強く求め、指摘をして、次の質問に移ります。

## 原発再稼働を容認するな。自主避難者への住宅支援継続を

【本庄】次に、原発再稼働と避難者支援について伺います。

東京電力福島原発事故から7年。世論調査では、原発は「将来ゼロ」が64%、「すぐゼロ」が11%と、合わせて7割を超え、再稼働「反対」も61%にのぼっています。また、小泉元首相ら「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」の提案をふまえて、通常国会に立憲民主党、自由党、社会民主党、日本共産党の野党4党により「原発ゼロ基本法案」が提出されるなど、「脱原発」の流れはますます強まっています。

ところが5月9日には、昨年の関西電力高浜原発3・4号機、3月の大飯原発3号機に続き、大飯原発4号機が再稼働しました。福島原発事故の検証もなく、同時の「過酷事故」の想定もなく、避難計画や原子力防災対策も極めて不十分な中で、府民のいのちと安全に重大な危険をもたらすものです。

そこで、5月8日に知事は、関西電力に対して協議と申し入れを行なわれましたが、談話の中で、「一定のプロセスの中で決まっていること。安全対策に万全を期してほしい」と述べられましたが、それならば再稼働を容認するのですか。

また、40年を超える高浜原発1・2号機の再稼働には、京都府はこれまで「容認できない」との姿勢を基本としてきたはずでしたが、今回、「地域協議会において関係市町の理解が得られるよう徹底した説明」としたことは重大な変更ではありませんか。隣接自治体の安全協定についても、「立地自治体と同等の立場」と言いつつ、同意権にふれず、「意見の尊重を」とあえて後退させています。前知事は「老朽原発は廃炉」とされ、放射性廃棄物の中間貯蔵施設も「認めない」と明言されてきましたが、西脇知事はどうするのですか。いかがですか。

3月15日、福島県などから京都府への自主避難者が国と東電に損害賠償を求めた訴訟で、京都地裁は国と東電の責任を認め、自主避難については新たな基準を示したうえで「避難を相当」と認め、賠償するよう命じました。原告の一人は、「避難者は被害者です。私たちが避難したことが間違っていないことが認められた。打ち切れようとしている住宅支援もきちんとしてほしい」と語られています。

国と福島県の避難指示区域外から避難された自主避難者の支援の打ち切りに対して、京都府として自主避難者を把握し、情報提供を続けるとともに、住宅支援の継続などを検討すべきですがいかがですか。

## 差別の固定化につながる「同和問題と人権」パンフレットは回収を

【本庄】次に、京都府が作成された「同和問題と人権」パンフレットについて伺います。

そもそも部落差別とは、封建的身分制の残滓・残りものです。部落問題の解決は、封建的身分制の残滓・残りものを一掃し、民主主義を確立していく課題です。日本国憲法のもと、基本的人権と民主主義の前進をはかる国民の不断の努力を背景に、1969年以來33年間で16兆円が投じられた同和対策特別事業や、社会構造の大きな変化を土台として、この解決は大きく前進しました。特別対策終了から16年、今日「社会問題としての部落問題」は基本的に解決したといえる到達点にあります。

京都府は、昨年8月の「きょうと府民だより」で「出身地で幸せは決まりますか」と特集記事を掲載し、今年の3月には「パンフレット」を1万部作成し、市町村や人権啓発推進会議の構成団体、小・中・高校、支援学校などに送付しています。また「相談体制の充実」「教育・啓発」「部落差別の実態調査」を行なおうとしています。

2016年12月に施行された「部落差別解消推進法」は、「理念法」といいながら、社会進歩の中で差別を解消していくことを否定し、逆に新たな障壁をつくり出し、部落差別を固定化・永久化する重大な危険をはらむものです。

パンフレットでは、インターネットによる差別的言動が強調されていますが、法務省の統計でも、人権侵犯事件の受理件数は、2006年の256件から2015年には1869件へと全体として急増していますが、同和問題に関する申し立ては、年間0から7件と、極めて少ないものです。また、7年前に京都府が実施した「府民調査」の結婚に対する意識調査は、「差別意識をそこから拾い出そう」とする設問や、差別解消といいながら逆に偏見を植え付け兼ねない「設問」への回答など、「差別意識は依然厳しい」との評価を導くためのものとなっています。

参議院法務委員会附帯決議では、「過去の民間運動団体の行き過ぎた言動」が「部落差別の解消を阻害していた要因」であることを厳しく指摘し、また国や自治体が行う「教育及び啓発」や「実態調査」によって、「新たな差別を生むことがないよう」と強く求めるものとなりました。これは、部落解放同盟の暴力と利権あさり、不公正乱脈な同和行政を、「新たな差別意識を生みだす新しい要因」「同和問題の解決にとって大きな障害」と厳しく指摘した1986年の地対協意見具申の到達点に立ち戻って、法律の歯止めを明確にするものとなっています。

そこで、参議院法務委員会の附帯決議を踏まえれば、新たな障壁をつくり出し、部落差別を固定化・永久化する重大な危険をはらむ「パンフレット」は直ちに回収すべきではありませんか。

以上お答えください。

【知事・答弁】**原発の再稼働についてお答えをいたします。**これはまさに、国が進めるエネルギー政策の根幹であり、国が安全性の確保に責任を持って対応すべきことであります。しかしながら、京都府としても、府民の安心安全の確保が何よりも優先されることから、これまで再稼働に際し、同意手続きなどの法的枠組みを確立すること、国の責任において安全確保に対応すること、避難計画の実効性を確保すること、運転期間が40年を超える原発は原則廃炉とすべきであり、審査に当たっては国が責任を持ち、慎重に対応することなどを、国に対し繰り返し要請したところでございます。私自身も、知事就任後、ただちに中川内閣府原子力防災担当大臣や、関西電力の社長に直接お会いをし、中川大臣には、再稼働に係る国及び地方公共団体の権限や責任、同意を求める地方公共団体の範囲、広域避難計画の承認など、具体的な手続きを定めた法的枠組みを構築すること、40

年を超える高浜1・2号機の再稼働に当たっては、安全性審査の内容について、地域協議会の場で府及び関係市町の理解が得られるよう、徹底した説明を尽くすことを要望いたしました。また、関西電力の社長には、原子力発電所の安全確保対策の徹底、安全確保に関する協定の見直し、高浜1・2号機の再稼働に係る協議の徹底、住民避難等の環境整備に対する協力について、文書を渡して要請をいたしました。こうした活動の結果もありますか、国においても、避難の整備事業の拡充などに取り組んでいただいたところでもあります。

高浜原発1・2号機の安全対策につきましては、地域協議会において、原子力専門委員の意見をふまえ、課題や問題点を指摘しながら、国や関西電力の説明を求めており、現地確認も実施しております。原子炉容器など取り換えのできない構造物の評価については、金属やコンクリートの劣化に関する専門的な知見を要することから、府の原子力防災専門委員に、これらの分野の専門家にも参画いただいたところであり、府としてもさらに安全性を追求をしております。

中間貯蔵施設につきましては、山田前知事が関西電力の前社長に対しまして、京都府は使用済み核燃料の中間貯蔵施設候補地になる考えはないと断言し、前社長も地元の同意なくして立地はありえないと明言しております。私自身も同じ考えでございます。

**次に、東日本大震災の自主避難者への支援についてであります。**府はこれまでから、府内自治体が提供している住宅の入居者だけでなく、民間住宅などに避難されている方も含めて避難者を把握しております。支援団体のイベントや健康相談の案内、福島県からのお知らせなどの支援情報を提供するとともに、京都ジョブパークにおいて就職支援を行っており、今後も避難者の把握と情報提供などの支援を行ってまいります。

自主避難者に対する住宅支援につきましては、自立に向けた支援を訴える声がある一方、福島県では県外避難者の帰還のための対策を講じておられるところであり、こうした事情を勘案した結果、まず住宅無償提供につきましては、国や福島県が平成29年3月をもって打ち切ったところ、京都府におきましては入居から6年間に延長するとともに、その後は、「公営住宅に当選しない」「通学や通院などで転居できない」世帯に対しまして、1年間の家賃の負担軽減措置を講じた上で、有償による継続入居を認めるほか、有償入居期間中に府内に転居した世帯に対する補助を行うなどの住宅支援を行っているところでございます。さらに、昨年度から、住宅や就労、その他生活全般にわたる相談事業を行っておりまして、必要に応じて福祉部門と連携するなど、各世帯の個々の事情に寄りそい、丁寧な支援を行うとともに、府営住宅の優先入居などの住宅支援に取り組んでいるところでございます。

**次に、「同和問題と人権」のパンフレットについてであります。**一昨年施行されました部落差別解消法におきましては、現在もなお部落差別が存在し、許されないものとしてその解消が重要な課題であるとの認識のもと、地方公共団体においても、地域の実情に応じ、差別を解消するための教育・啓発等を行うよう努めることとされたところでございます。府内における部落差別の実情は、着実に解消に向かってはいるものの、府民調査の結果などから、残念ながら同和地区出身者との結婚や、通学区域に同和地区がある住宅購入に対する忌避意識などが根強く残っていると同時に、近年、情報化の進展に伴うインターネット上の部落差別に関する人権侵害等も顕在化しているのが実情でございます。こうしたことから、本パンフレットは法律に基づきまして、部落差別の歴史的過程等の正しい情報を伝えるとともに、差別の解消の必要性について理解を深めていただくために作成したものでございます。また、新たな差別を生むことがないよう留意することなどを内容とする、

議員ご指摘の附帯決議もふまえて、差別の厳しさや深刻さなどを強調しすぎないことなどにも十分配慮して作成しておるつもりでございます。回収の必要はないと考えております。

**【平井齊己理事・議事進行】**ただいま、本庄議員の発言の中に、民間運動団体への事実にもとづかない誹謗・中傷の発言がございましたので、謝罪を求めると同時に、発言の撤回、議事録の削除を求めます。

**【光永敦彦理事・議事進行】**ただいまの平井理事の発言でありますけれども、本庄議員がすでに明確に述べましたとおり、1986年の地対協の意見具申のなかで、その原因として具体的に述べられているものであり、しかも地対財特法の廃止に至る経過のなかでは、そのことはすでに論議をされてきたことであります。なおかつ、参議院法務委員会の附帯決議の中では、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動があったということもすでに確認をされているものでありまして、これは事実を述べたものだけでありますので、謝罪も必要ありませんし、撤回の必要も全くありません。以上です。

**【本庄・再質問】**「同和問題と人権」パンフレットの問題であります。推進法は、参議院法務委員会の附帯決議順守することを前提にできたものであります。今、行政がやるべきは、基本的人権尊重を柱に、一般施策で取り組むべきであり、新たな「特別な対策や障壁」をつくることではありません。パンフレットの回収を強く求め、指摘をしておきます。

一点、再質問をさせていただきます。原発再稼働と避難者支援であります。「避難計画すら実効性のないもとで、再稼働は認められない」——これが住民の声であります。先ほどの答弁で、知事は、中間貯蔵施設については前知事と同じく認められない、こういう態度を表明いただきましたが、再稼働の容認の問題、老朽原発の再稼働の問題、これについては明言をしていただくべきではありませんか。そして、「過酷事故」の同時発生時の危険を、知事はどのように認識されているのですか。お尋ねします。

避難者は、福島に戻りたくても戻れないのが実態であります。元復興大臣は、「自主避難は自己責任」と発言されました。支援を打ち切り、「自主避難者」を消し去ろうとするやり方です。二重生活、三重生活が余儀なくされている避難者の皆さんに、唯一の支援である住宅支援を継続し、事実上「追い出し」となるやり方は改めるべきではありませんか。再度お尋ねいたします。

**【知事・再答弁】**本庄議員の再質問にお答えをいたします。老朽原発の話についてのご質問がございました。山田前知事もお答えいたしましたとおり、従来から、「運転期間が40年を超える原発は原則廃炉とすべきであり、審査に当たっては国が責任を持ち、慎重に対応すること」ということを、これまでも繰り返し要請してこられました。この立場については、私も全く同じでございまして、山田前知事の姿勢と後退しているという考えは、全くございません。

それから、同時発生のお尋ねがございました。高浜・大飯両発電所は、それぞれの30<sup>キロ</sup>圏内のところに、重複もございまして、当然、同時に起こった場合の対応というのは必要になってまいりますので、これから、夏には両発電所の事故を想定した、国主導でございまして、訓練を予定されております。いずれにしても私の立場は、府民の安心安全が確保されることのでございますので、その一点に立って対応してまいりたいというふうに考えてお

ります。

**【本庄・指摘要望】**原発再稼働と避難者支援の問題であります。同時発生、いわゆる想定されていない事故、いわゆる「過酷事故」というのは、やっぱり想定をしないことには、高浜・大飯原発が立地している関係上、免れないと思います。その点を指摘をしておきます。現在稼働中の原発は、全国で57基のうち6基の稼働が強行されましたけれども、2013年から約2年間、稼働原発はゼロでしたが電気は十分足りておりました。府民の命と安全に重大な危険をもたらす原発再稼働に、知事としてストップの声をあげられることを強く求め、次の質問に移ります。

## 学校と教員にゆとりを取り戻し、教員の働き方の改善を

**【本庄】**次に、教員の「働き方」について伺います。

日本の教育制度は、国連子どもの権利委員会から「過度に競争的」であると再三勧告され、「子どもたちから遊ぶ時間や、ゆっくり休む時間を奪い、子どもたちが強いストレスを感じていること、それが子どもたちに発達上のゆがみを与え、精神や健康に悪影響を与えている」と指摘されています。その最も深刻なものに、競争を強いる「学力テスト体制」があり、子どもたちに大きな負担を押し付けています。

子どもたちの健やかな成長のためには、ストレスを取り除き、学校と教員にゆとりを取り戻し、子どもたちとの豊かなふれあいを保障することが求められます。教育委員会が昨年10月に実施した教員の勤務実態調査では、「過労死ライン」とされる月80時間を超えて残業する割合は、小学校で全国平均の34%に対し52%、中学校で全国平均58%に対し72%などいずれも大きく上回っています。とくに、小・中・高・支援学校の全ての校種で「授業準備の時間が長い」ことが特徴です。

その背景に授業時数の増加があります。小学校学習指導要領の授業時数では、1年から6年までの総授業時数は、2002年に5367コマであったものが、現在では5645コマと278コマ増えました。さらに、京都府ではそれよりも640コマ超過し、6285コマの授業時数となっています。その原因は、指導要領の改訂で授業コマ数を増やしたのに、それに見合った定数増がされず、教員一人当たりの持ちコマ数が増えたことです。

解決には、文科省も「1時間の授業には1時間の準備が必要」と説明しており、教職員定数を抜本的に増やして、教員1人あたりの授業持ち時間数を引き下げ、勤務時間の中でゆとりを持って子どもとふれあう条件をつくることです。また、京都府が全国から立ち遅れている少人数学級編成を全学年で直ちに実現することや、小学校の音楽や図工、理科などの専科教育を速やかに実現すること、そして全国一斉学力テストや京都府独自の「学力診断テスト」など、テスト対策の膨大な業務による教員の負担をなくすことです。

そこでお伺いします。教育長は3月6日の「教職員へのメッセージ」で、「多忙な学校現場に対し、勤務環境改善の取り組みが十分でなかった」と表明されましたが、なぜ全国を大きく上回っているのかの分析が必要ではありませんか。「勤務環境改善」の根本的な解決策として、「学力テスト体制」と総授業時数の見直しや定数増、少人数学級や専科教育のすみやかな実現などが必要ですが、いかがですか。

## 朝鮮半島の平和の激動をふまえ、憲法9条を生かした平和外交を

【本庄】質問の最後に、米朝首脳会談と北東アジアの平和構築について伺います。

朝鮮半島で歴史的な平和の激動が起こっています。6月12日の米朝首脳会談の共同声明では、米朝両国が「平和と繁栄を望む両国民の願いにしたがって新しい米朝関係を樹立」し、「朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を構築」することを宣言しました。

日本共産党は、「対話による平和的解決」を一貫して主張し、関係国に要請してきました。長年にわたって厳しく敵対してきた米国と北朝鮮が初の首脳会談を行い、朝鮮半島の非核化と平和体制構築をすすめる、両国関係を敵対から友好へと転換させるために努力することで合意したことを、心から歓迎するものです。

一方、安倍政権は「北朝鮮が非核化の行動をとるまで対話してはいけない」と、対話否定・圧力一辺倒で対処してきました。「対話による平和的解決」のプロセスが成功をおさめたら、「北朝鮮の脅威」を口実にした海外派兵、大軍拡、改憲の策動は、その「根拠」を失うこととなります。

いま日本の外交に求められるのは、2005年の日朝平壤宣言に基づいて、核・ミサイル、拉致、過去の清算、国交正常化などの諸懸案を解決する包括的な取り組みの中に位置づけ、解決をはかる道をすすむことであり、憲法9条を持つ国として平和の激動を促進する先頭に立つべきです。

そこで伺います。日本海側の平和の拠点としての舞鶴港の発展をめざすべき京都府として、朝鮮半島の非核化、北東アジアの永続的な平和への対話の動きをどう評価されますか。以上お答えください。

【知事・答弁】米朝首脳会談などについて、お答えいたします。これまで、対話を拒み、度重なる核実験やミサイル発射など挑発行為を繰り返してきた北朝鮮に対し、国際社会として累次にわたる国連安保理決議をはじめ、強い圧力をかけてきたところがございます。この度、北朝鮮が対話に応じ、朝鮮半島の非核化に向けた意思を、文書の形で表明しましたが、北朝鮮問題は一回の会談で解決するものではなく、これからプロセスが始まるものでございます。拉致、核、ミサイルなど、北朝鮮をめぐる諸懸案の包括的な解決に向けた一歩となることを期待したいと思います。他方で、米朝の合意文書には、大量破壊兵器に係る検証可能性や不可逆性への言及がないのも事実であり、北朝鮮が北東アジア地域の平和と安定に向けた具体的な行動をとるよう、外交交渉に責任を持つ政府におきまして、国際社会と緊密に連携を図りながら、ぜひ適切に対応していただきたいと考えております。

【橋本教育長・答弁】本庄議員のご質問にお答えいたします。教員の「働き方改革」についてであります。教員の勤務環境を改善するためには、まずその勤務実態を把握し、長時間勤務の要因を分析することが重要であります。そのため、府教育委員会では昨年10月に、全国調査と比較可能な調査を実施しましたが、その結果、いわゆる過労死ラインの、月80時間以上残業している教員が相当多く、この調査の時間数にカウントされない持ち帰り残業等ではかなり少なかったわけでありまして、とくに土日の勤務時間が長くなっており、小学校では授業準備や成績処理の時間、中学校では部活動指導や授業準備のための時間が長いという実態が明らかになったところがございます。こうした調査結果もふまえて、府教育委員会では本年3月に「教職員の働き方改革実行計

画」を策定し、総合的な改革の取り組みを加速させているところであります。

次に、勤務環境改善の根本的な解決策についてであります。全国学力学習状況調査は、児童生徒の学習状況の改善等のために必要な施策であり、また総授業時間数につきましては、地域の事情に応じて、市町でそれぞれ確保をされていることから、府教育委員会による一律的な見直しにはなじまないものと考えております。一方で、勤務環境を改善し、新学習指導要領の円滑な実施など、新しい時代の教育を進めていくためには、教員の勤務時間に関わる意識改革や組織マネジメント力の向上とあわせて、学校指導体制の整備・充実を図っていく必要があると考えております。府教育委員会では、小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う授業時数の増加に対応するため、今年度から、国の定数を活用した専科指導教員として英語教育推進教員を配置し、学級担任の空き時間を活用して授業観察、研修に取り組むことができる体制を整備するなど、専科指導のための教員配置を充実してきたところであります。また、教員の負担軽減を目的として、新たにスクールサポートスタッフや部活動指導員の配置も進めているところでございます。さらに、国に対して、学級編成基準の引き下げを含む標準法改正による基礎定数の改善や、各種の教員定数等の充実を要望しているところであります。引き続き、学校指導体制などの環境整備を含む総合的な「働き方改革」の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

**【本庄・再質問】**米朝首脳会談と北東アジアの平和構築に関わってであります。対話による平和的解決こそ唯一の道だということ、あらためて確認したいと思っております。菅官房長官は13日の記者会見で、「日本にいつミサイルが向かってくるかわからない状況は、明らかになくなった」と述べておられます。前の知事は、「米軍基地は北朝鮮の脅威に対処するもの」としてきましたが、脅威でなくなる事態を迎えようとしています。平和の拠点としての舞鶴港の発展にも、まず米軍基地の撤去を求めるべきではありませんか。その点を強く指摘をしておきます。

教員の「働き方改革」について、再質問をさせていただきます。先ほども申し上げましたように、授業準備の時間が長いというのが、教員の長時間労働勤務の大きな原因、背景になっております。2020年度には、さらに授業時数が140コマ増えます。いっその詰め込みによって、子どもと教員の負担は増えるばかりです。まず、「学力テスト体制」とセットで標準授業時数を大きく上回る京都府の授業計画を見直すこと、また、京都では少人数学級や専科教育などを実現し、子どもたちの学ぶ条件を全国並みに改善をすることです。教員の負担を軽減していくことこそ、必要ではありませんか。再度伺います。

**【教育長・再答弁】**本庄議員の再質問にお答えいたします。まず、授業時数に関してでございます。これにつきましては、今年2月に文科省が出された「学校における業務改善等の通知」の中でも、授業時数の設定等における配慮について触れられております。実際には、警報発令とか様々なことがありまして、休校等も想定した必要な授業時数を確保するであるとか、指導内容の確実な定着を図るといった観点から、標準時数を上回る指導時間の設定というのが想定されますし、また現実にならなっているわけでありまして、これがたいへん大きく上回っているような場合には、時間外勤務の増加につながらないよう、「働き方改革」に配慮せよというような内容でございまして、先ほどもお答えいたしましたように、具体的にこれをどう設定していくかは地域の様々な事情がございまして、市町村教育委員会の判断にはなるといふふうに思っております。その意味で、一律的

な規制にはなじみにくいと思っておりますが、文部科学省の通知の趣旨もふまえて、私自身も本年度の当初会議の中で、「働き方改革」への配慮ということは求めたところでございます。あわせて、定数の改善、専科教育等々でございますけれども、これにつきましては、先ほどお答えいたしましたように、今年度一部拡充を図ってまいったところでございますけれども、引き続きこの数を増やしていく、そのために、国に対してしっかりと定数の拡大を求めていき、そこで獲得できた定数等をうまく活用しながら、さらに学校指導体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

**【本庄・指摘要望】** 教員の「働き方改革」でございます。文科省が2月に「配慮する」ことを要請したというお話です。中教審の中でも、授業時数が多いからといって、学習効果がよくなるということではないという議論が行われていると聞いております。子どもと教員の負担を軽減して、子どもと学校、教員にゆとりを取り戻し、教員がゆとりを持って笑顔で子どもの前に立てるような「改革」をすすめていただくよう、指摘をしておきます。

## 暮らし、福祉、子育て、教育の改善に真正面から取り組む府政を

**【本庄】** 今回の質問では、府内全域で地域の疲弊と暮らしの危機、格差の拡大と医療・介護・年金への不安が高まるもとの、西脇新知事の姿勢と府政の基本について伺いました。

昨日の知事の答弁で、今回の地震災害支援策として、木造住宅向けに「耐震改修助成の適用要件緩和」方針を明らかにされました。25日にわが党議員団として「住宅耐震助成制度の利活用」などを申し入れをしましたが、すみやかに関係者に周知していただくよう要望するものです。

住民が暮らしの悲鳴をあげている今こそ、京都府政が暮らし、福祉、子育て、教育の改善に真正面から取り組み、「国の悪政から住民の利益を守る防波堤」の役割を發揮することは待ったなしの課題です。

森友・加計疑惑での政治の私物化、自衛隊「日報」問題などでの隠蔽、改ざん、ねつ造、口裏合わせ。これほどまでに国民をあざむき続ける安倍政権に、日本の政治を担う資格はありません。

「暮らしをよくしたい」「危険な暴走政治の流れを変えたい」と府民の切実な声が寄せられています。来年の参議院選挙、統一地方選挙は、主権者国民の意思を示す大切な機会です。そのために全力で奮闘する決意を申し上げ、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

以上